

# 消火器の訪問点検に ご注意！

各地で不適正な点検や高額請求の被害が多発しています！  
消防署では、業者に消火器の点検・販売を委託していることはありません！

## トラブル防止のポイント

身分証明書等の  
提示を求める。

はっきりと点検を  
拒否する。

契約書にハンコ  
を押さない。

不適正な点検や高額請求する点検業者が、居直ったり脅迫的な言動に出た時、または少しでも不審に思った時は、近くの警察署、消防署に通報してください。

ハンコがあればこっちのもんさ...



では、直ぐに消火器の点検を始めますから...

この契約書にサインかハンコをお願いします。

もし、気付かずにサインや点検の承諾をしてしまっても...

請求金額の値引きを要求すると、契約を認めることとなるので言わない。

料金をその場で支払ったり、払う約束は絶対にしない。

点検業者のまぎらわしい表現等に対して、契約の無効を主張する。

笛吹市消防本部 (055) 261-0119